⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, 11 January, 2011.
⑻　Contact point for the notice : Dai Yoshida, Contract 2 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan. TEL 03―5253―2111 ext. 82355

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年11月18日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　井上　　宏
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第223号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　成年後見登記システムの機能改善　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　平成23年３月25日まで
⑸　履行場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付けされた者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8977　東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達第二係　富田　　哉　電話03―3580―4128
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の場所にて公告日より交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年11月26日11時00分　法務省大臣官房会計課入札室
⑷　入札書の受領期限　平成23年１月12日17時00分まで
⑸　開札の日時及び場所　平成23年１月13日16時00分　法務省大臣官房会計課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金の納付　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す履行証明書を作成し、提出期限までに提出すること。提出された履行証明書を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した作業を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。
なお、提出した履行証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　この公告に示した作業を履行することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Inoue, Obligating officer Director of the Finance Division Ministry of Justice.
⑵　Classification of the services to be required : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Functional improvement of The Guardianship Registration System, 1 set
⑷　Fulfillment period : 25 March, 2011
⑸　Fulfillment place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B "Offer of service" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2010, 2011 and 2012. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　12 January, 2011
⑻　Contact point for the notice : Hajime Tomita, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年11月18日
支出負担行為担当官
国立保健医療科学院総務部長　宮治　武美
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
健康危機管理支援ライブラリーシステムに係る設計・開発および機器・運用業務　一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書および仕様書によること。
⑷　履行期限　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
2　入札方法
⑴　入札金額は総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑵　電子入札システムの活用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、別に指定する様式により、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることが出来る。
3　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。